

平成 2 7 年度

施 政 方 針

平成 2 7 年第 1 回 (3 月)
市 議 会 定 例 会

諫 早 市

本日ここに、平成27年第1回諫早市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本議会に提案いたしております平成27年度の予算案を始め、諸議案の御審議をお願いするに先立ち、私の市政運営に対する所信を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と、お力添えを賜りたいと存じます。

国におきましては、昨年12月27日、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。この総合戦略の中では、各地方公共団体が平成27年度までに「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定し、実行することが求められておりまして、国がこれに応えるための多様な政策メニューを揃え、地方主導の政策づくりを全力で支援していくこととされております。

本市におきましても、人口ビジョンと総合戦略を策定し、本市の成長力をより一層強化するとともに、時代に対応したまちづくりの推進を図っていくため、先月23日、庁内に「諫早市まちづくり総合戦略推進本部」を設置いたしました。今月16日には、地域政策や社会福祉等を研究する現代社会学部を有する「長崎ウエスレヤン大学」、建築、環境、情報ネットワークマネジメント工学等を研究する工学部・総合情報学部を有する「長崎総合科学大学」の両大学と本市で、まちづくりに関する連携協定を締結したところであり、3者の連携によりまして、人口減少対策や地域活性化策の推進に努めてまいりたいと考えております。

また、第189回通常国会が先月26日に召集され、今月3日、緊急経済対策等の経費を盛り込んだ国の平成26年度の補正予算が成立しました。その中で、地方の消費喚起・生活支援や地方創生の先行的実施を支援するための「地域住民生活等緊急支援交付金」が創設されております。これを受けまして、本市でのプレミアム付商品券発行によります消費喚起事業や、地方版総合戦略の策定、少子化対策・地域しごと支援など

地方創生の先行的実施に要する経費に係る平成26年度補正予算案を本議会に提出いたしております。

本市は、これまでも、企業誘致による雇用の確保、規制緩和による土地利用の促進、こども準夜診療センターを始めとする子育て支援策など、総合力を高めるためのまちづくりを進めてまいりました。特に市街化調整区域における土地利用の規制緩和につきましては、平成23年度に導入した40戸連たん制度等の開発行為の許可基準の更なる緩和を行い、「小さな拠点」の考え方を基に定住化促進を図っていきたいと考えております。また、本市独自の地区計画制度の運用基準につきましても、本年1月末に、本市の都市計画審議会でご審議いただき、4月1日から施行することとしたところでございます。今後、本制度の周知に努め、規制緩和策の利用促進を図りますとともに、本市の総合的な政策推進体制につきましても更に強化して、市民の目線と感覚を持って考える「生活密着宣言」の理念の下、「希望と安心のまち」、「自立できる都市」を目指してまいりたいと存じます。

次に、「九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）」につきましても、市内で最長となる久山トンネルの東工区の安全祈願祭が先月15日に開催されるなど、順調に工事が進んでいるところでございます。本市の市街地におきましても、新幹線の構造物の概要や用地測量などの地元説明会が開催されるなど、着実に事業の進捗が図られております。また、本年4月からは、諫早駅におきましても、島原鉄道の移設工事や仮駅舎の設置などに着手される予定とのことでございます。今後、平成34年春の開業に向けた着実な整備につきましても、関係自治体とも連携を図りながら、国等に対し積極的に働きかけてまいりたいと存じます。

「諫早駅周辺整備事業」につきましても、昨年8月に都市計画決定いたしました諫早駅東地区第二種市街地再開発事業につきましても、今年度中の県による事業計画の認可を目指した協議を進めているところでございます。平成27年度からは、用地補償や駅の東西をつなぐ自由通路と、これにつながる再開発ビルの設計に着手したいと考えております。

今月12日には、有識者等で組織する「諫早駅周辺整備デザイン計画検討会議」から、諫早駅周辺のデザイン計画を取りまとめて御報告いただいたところであり、この内容につきましては、今後の実施設計等にも活かしてまいりたいと存じます。

新幹線の建設と、それに伴う諫早駅及び駅周辺の市街地再開発事業は、来年度からは具体的に目に見える形で事業が進展していく見込でございます。今後とも、本市の100年の大計をなす重要なプロジェクトとして、着実に取り組んでまいり所存でございます。

「国営諫早湾干拓事業」の開門調査につきましては、開門差止の仮処分決定に基づく間接強制決定への国の許可抗告に対しまして、先月22日付けで、最高裁から本件を棄却する決定が出されました。また、「開門せよ」という福岡高裁確定判決に基づく間接強制決定に関しても、同日付で国の許可抗告を棄却する決定が出されております。その結果、開門してもしなくても、国が制裁金を支払い続けるという事態が続くことが確定いたしました。

一方、福岡高裁確定判決に基づく強制執行について、開門を強制しないよう国が求めた請求異議訴訟におきまして、佐賀地裁から請求を棄却する判決が出されております。これに対しまして国は、判決を不服として即日控訴されております。

平成27年度政府予算案につきましても、2つの相反する法的義務が存在する中、開門対策経費として62億円が計上されておきまして、国におきましては依然として開門方針の見直しが行われていない状況であると受け止めております。

本市といたしましては、引き続き、国に開門方針の見直しを強く求めてまいりますとともに、今後とも国の動向や、裁判の流れを注視いたしまして、これまで同様、防災、農業、漁業、環境の視点から、市民の安全・安心を守ることを第一に考え、県や関係団体とともに適切に対応してまいり所存でございます。

県央県南広域環境組合における損害賠償請求訴訟につきましましては、先月20日の長崎地裁の判決を受けまして、その後30日に開催された組合議会全員協議会

において、控訴の上、高裁の場で早期の和解を目指す方針が示され、引き続き開催された組合臨時議会において、控訴費用に係る補正予算案が可決されました。今月3日には、長崎地裁に控訴状が提出されておりました。訴訟の相手方であるJFEエンジニアリング株式会社からも同様に控訴があったと聞いております。

今後は、福岡高裁におきまして、瑕疵担保期間のうち今回の判決に含まれない平成23年度から平成31年度まで9年間の超過経費の精算方法や、平成32年度以降の施設運営に関しまして、早期に和解協議が開始されるものと期待しており、問題解決に向け、組合構成市と連携しながら対応してまいりたいと存じます。

まもなく、東日本大震災から4年が経過しようとしております。被災地では、復興事業が本格的に実施されておりますが、依然として多数の方が避難生活を送られており、被害の大きさを痛感しているところでございます。本市は、これまでに給水業務や行政事務、保健業務、産業・生活基盤施設の復旧業務など被災地の状況に応じて様々な支援を行ってまいりました。現

在、福島県新地町に下水道、道路、農地等の復旧業務に当たる職員を常時4人体制で長期派遣しており、被災された方々の一日も早い生活再建のため、できる限りの支援を続けてまいりたいと存じます。

来月1日、本市は市制施行・合併10周年を迎えることとなります。この節目を市全体で祝うため、記念式典を文化会館で開催いたします。議員各位を始めとして本市のまちづくりに貢献いただいた皆様の御出席を賜り、昨年の「がんばらんば国体」「がんばらんば大会」の成功を含めました10年間の歩みを振り返りますとともに、本市の更なる発展に向けての新たな一歩を踏み出していきたいと思っております。

それでは、総合計画の施策体系に従い、具体的な施策の大綱について、御説明申し上げます。なお、第二次総合計画につきましては、平成27年度において、人口ビジョン、地方版総合戦略と並行して策定に取り組み、議会に御提案いたしたいと考えております。

第 1 輝くひとづくり

(1) 健やかなひとづくり

本年 11 月 21 日から 23 日にかけて、全国的な情報交流のための研修会である「森のようちえん全国交流フォーラム」が、国立諫早青少年自然の家をメイン会場として、九州で初めて開催される予定でございます。こどもの城におきましては、これまでも、自然体験を機軸にした「森のようちえん」のプログラムを実施してきたところであり、青少年自然の家と連携しながら、同フォーラムの企画運営を支援したいと考えております。これを機に、保育士や幼稚園教諭、保護者など関係者が学び合うことで、子どもたちの生きる力を培う取組の更なる推進を図ってまいりたいと存じます。

我が国における急速な少子化の進行、家庭や地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年度から本格施行されます。本市におきましても、子ども・子育て支援の質と量の充実、安心して子どもを産み育てる環境

や全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を図るため、今月、「子ども・子育て支援事業計画」を策定したところでございます。本計画に基づきまして、子育て支援に鋭意取り組んでまいりたいと存じます。

「こども準夜診療センター」につきましては、諫早医師会、諫早総合病院の御協力によりまして、子育て世代に広く浸透してきており、安心して子育てができる環境づくりが図られているところでございます。今後も引き続き、準夜における小児の初期診療体制の確保に努めてまいりたいと思っております。

インフルエンザ予防接種の実施につきましては、平成17年度から乳幼児を対象に、平成20年度からは小学生までを対象を拡大し、接種費用の半額を助成してまいりました。平成27年度におきましては、小学生に次いでインフルエンザの発症率が高い中学生までを対象を拡大し、感染予防と保護者の経済的負担を軽減し、更なる子育て支援策の充実と健康づくりの推進を図りたいと考えております。

児童生徒の学力向上につきましては、学習意欲の向上と基礎的な知識の習得を図るため、本年度から退職

教職員等を学習サポーターとして小・中学校に配置しております。平成27年度も引き続き配置を行い、児童生徒の学力向上を効果的に支援していきたいと考えております。

発達障害など、特別な教育的支援を必要とする児童生徒や園児が在籍する小・中学校、幼稚園におきましては、教育効果の安定と安全性確保のため、特別支援教育補助員を引き続き配置いたしまして、学習支援体制の充実を図ってまいりたいと存じます。

グローバル化、高度情報化が進展する時代を生き抜く子どもたちを育てるため、学校のICT環境整備に取り組んでいるところでございます。平成27年度には、小学校に、電子黒板を活用した授業を行う特別教室を設け、情報教育の充実を図りながら、外国語や海外文化に関する理解の向上を効果的に推進したいと考えております。

学校施設につきましては、「諫早市立小学校・中学校整備基本計画」に基づき、耐震化や老朽改修を計画的に推進してきたところでございます。今後、国庫補助率の嵩上げ措置が平成27年度末で終了することを踏

まえ、国の動向を注視するとともに、事業の早期完了を目指したいと考えております。真津山小学校につきましては、老朽化した校舎の耐震補強・老朽改修が昨年12月に完了し、今後は、宅地開発等による児童数の増加に対応するため、校舎の増築を計画的に進めてまいりたいと存じます。

本年4月、教育の政治的中立性や継続性・安定性を確保しつつ、責任体制の明確化や迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会との連携強化を図るため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が施行されることとなっております。本市におきましては、法改正に伴い必要な条例等を整備いたしますとともに、総合教育会議などにおきまして教育委員の御意見を賜りながら、教育行政の充実発展に努めてまいりたいと考えております。

(2) ころろ豊かなひとづくり

先月16日、本市出身で日本を代表する書家の廣津雲仙先生の作品につきまして、先生の顕彰委員会顧問を務めていただいております小倉國幹氏から御寄贈を

いただきました。今回の御厚志に対する感謝の意を込めまして、廣津先生の作品展を本年の秋に美術・歴史館で開催したいと考えております。今後とも、来月から開催の「野口彌太郎大回顧展」を始め、本市ゆかりの芸術家の作品や歴史資料などを広く紹介いたしますとともに、市民の作品発表を促進し、芸術文化の振興を図ってまいりたいと存じます。

V・ファーレン長崎につきましては、本市が活動拠点であることから、市民の招待など、ホームタウン事業を実施しており、J1昇格に向けてチームの奮闘を期待しているところでございます。V・ファーレン長崎の練習拠点となるサッカー場につきましては、平成27年度中に、なごみの里運動公園に隣接して整備いたしたいと考えております。人工芝ハーフコートは来年4月から、天然芝サッカーコートは芝生の養生期間を経て7月からの供用開始を目指し、市民の皆様にも芝生でサッカーを楽しんでいただけるようにしてまいりたいと存じます。なお、ホームゲームの会場となる県立総合運動公園の駐車場につきましては、本年の梅雨明け以降、芝生の状況等を見ながら、野球広場を臨

時駐車場約1千台分として利用することが可能となる見込であり、従前と合わせますと約2千台分となる見通しでございます。

久山港埋立地におきましてのスポーツ・レクリエーション施設整備につきましても、関係者の方々の御意見を伺いながら事業化に向けた検討を進めているところでございます。平成27年度には、新野球場建設のための設計業務を行い、平成28年度には、建設工事に着手したいと考えております。なお、テニス場につきましても、久山港埋立地は競技への風の影響を受けやすいことから、まずは候補地を定め、基本的な整備方針を固めてまいりたいと存じます。

第2 活力ある産業づくり

(1) 魅力ある農林水産業

昨年12月16日、「高病原性鳥インフルエンザ」が宮崎県延岡市で確認されて以来、長崎県と隣接する佐賀県有田町など九州を中心に発生が報告されております。いずれも関係機関の迅速な対応によりまして、感染拡大を防ぎ、終息宣言が出されましたが、初動体制

の重要性を再認識しているところでございます。本市におきましても、万が一に備え、県が行う訓練への参加や、防疫マニュアルに基づく庁内体制の整備を行っており、関係機関・団体と連携しながら対応してまいりたいと存じます。

農業につきましては、「人・農地プラン」に基づき、認定農業者や集落営農組織等の担い手に対しまして、農業用機械や園芸用ハウスの整備など生産基盤の整備に支援を行い、農地集積と規模拡大を図ってまいりたいと考えております。施設園芸につきましても、規模拡大を進め、生産性と品質の向上を目指した高付加価値農業の推進に努めたいと存じます。

農地の有効利用と農業経営の効率化を図る農地中間管理事業につきましては、昨年7月、県農地中間管理機構から業務の一部を受託いたしまして、事業を推進しているところでございます。これまで、「人・農地プラン」の策定地域や、土地改良区などを中心に説明会を開催し、制度の周知を図ってまいりました。平成27年度は、さらなる貸し手の掘り起こしを行いながら、担い手への農地集積を推進してまいりたいと存じ

ます。

今年度から実施しております酒米産地化支援事業につきましては、昨年収穫された諫早産の「山田錦」による新酒が間もなく販売される見込でございます。平成27年度は、作付を新たに希望されている方もいらっしゃると思いますので、規模を拡大し、酒米が本市の新たな特産品となるよう継続して支援していきたいと考えております。

農業基盤整備事業につきましては、平成25年度から、市営事業の西出口地区圃場整備事業や県営事業の多良見伊木力第3地区基幹農道整備事業を実施いたしております。本年度からは、県営事業の有喜南部地区畑地帯総合整備事業・宇良田井原地区圃場整備事業に着手したところであり、引き続き整備を推進してまいりたいと思っております。

有害鳥獣被害対策につきましては、平成23年度から有害鳥獣被害防止緊急対策事業として、侵入防護対策や捕獲対策の強化を図ってまいりました。平成27年度につきましても、引き続き防護対策と捕獲対策・環境対策に取り組みまして、被害防止対策の強化を

図ってまいりたいと存じます。

林業の振興につきましては、林道や作業路網の整備、高性能林業用機械導入の支援を行い、間伐や枝打等の森林保全及び木材搬出等の効率的・集約的な施業を推進しているところでございます。本年度は、林道丸尾線の開設工事が完了し、轟峡の大駐車場と大渡を周回できるようになりました。また、「豊かな森づくり基金」などを活用した広葉樹林や針葉樹林の整備による森林の公益的機能の発揮とともに、市の花である「ツクシシクナゲ」の植栽や植栽地周辺の整備等によりまして、自然に親しみながら健康的なウォーキングも楽しめるような森林レクリエーションの場の提供も進めてまいりたいと思っております。

水産業の振興につきましては、漁業者の高齢化や就業人口の減少等に伴い、沿岸水域の環境保全機能が低下しており、藻場などの漁場環境を保全するための地域の取組を支援することにより、水産資源の維持と漁村の活性化を図りたいと存じます。また、橘湾、大村湾、諫早湾それぞれの特性を活かした事業を推進してまいりたいと思っております。諫早湾では、小長井産

カキ「華漣」等の貝類養殖を昨年に引き続き推進し、漁業者等の経営多角化を図り、漁家所得の向上のための支援を行ってまいりたいと存じます。

(2) 活力ある商工業

全国的に景気回復の基調は見られるものの、依然、地方の中小企業を取り巻く環境は、厳しい状況が続いております。このため、融資利率の大幅低減による市内中小企業者の資金調達の円滑化を行うとともに、保証料の一部を補給する緊急支援制度を継続してまいりたいと存じます。

(3) 交流が育てる観光・物産

昨年の「長崎がんばらんば国体・大会」の開催効果を持続させるため、市内に宿泊を伴うスポーツ大会や合宿、コンベンション等を開催する主催者に対する助成金の交付要件を緩和いたしたいと考えております。スポーツ・コンベンションの誘致を積極的に行うことで、より一層の交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ってまいりたいと存じます。

(4) 新たな産業活力の創出

今月2日、ソニー株式会社から、スマートフォンなどに搭載されているイメージセンサーの生産能力を大幅に拡大するため、約1,050億円の設備投資を行うとの発表がございました。本市の長崎テクノロジーセンターへは、その大部分の約780億円が投資される予定であり、新たな雇用や本市経済の活性化効果に期待しているところでございます。また、長崎労働局発表の昨年12月における県内の雇用失業情勢によりますと、ハローワーク諫早管内の有効求人倍率が1.04倍と、県内で最も高く、その前月の1.02倍から連続で1倍を超えております。

昨年4月から分譲を開始いたしました西諫早産業団地につきましては、昨年8月に食品製造業の「株式会社ヨシケイ長崎」と土地売買契約を締結いたしました。また、本年1月には、医療機器卸売業の「山下医科器械株式会社」、さらに今月、食品卸売業の「下田商事株式会社」と進出協定を締結し、現在までに3社の進出が決定しております。今後も引き続き企業誘致を推進

することによりまして、雇用の場を創出し、地域経済の活性化を図ってまいりたいと存じます。本市では、これまで臨海地区に産業団地を整備してまいりましたが、新たな産業団地につきましては、内陸部で交通利便性が高い場所に整備したいと考えており、今後、候補地の可能性調査等を実施し、整備計画の具体的な検討に着手したいと考えております。

国内経済は、政府の経済政策により回復傾向にあると言われておりますが、開業率は依然として低迷している状況でございます。このような中、本市におきましては、諫早商工会議所や商工会と連携し、中小企業者の創業を支援しているところでございます。平成27年度は、更なる融資利率の引き下げとともに、貸付利子の補給を行うことで、創業を促進し、市内経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

第3 暮らしの充実

(1) 支え合う暮らし

本市におきましては、超高齢社会が進展する中、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据えなが

ら、地域包括ケアシステムの構築に向けまして、平成27年度から平成29年度までの3か年の高齢者福祉計画と第6期介護保険事業計画を策定いたしました。今回の計画では、在宅医療・介護の連携推進や認知症の早期発見、早期診断、早期対応の体制づくり、地域での介護予防のための生活支援サービスの提供体制づくりなどに取り組みまして、高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることができるよう、高齢者支援の施策を進めることといたしております。

来年10月、「長崎で ひらけ長寿の 夢・みらい」をキャッチフレーズといたしまして、第29回全国健康福祉祭ながさき大会「ねんりんピック長崎2016」が開催されます。本市におきましては、開会式を始め、マラソン、ソフトボール、ソフトバレーボールの3競技が実施されることになっており、現在、準備を進めているところでございます。「長崎がんばらんば国体・大会」と同様に、すばらしい大会となりますよう、議員各位を始め、市民の皆様の御協力をお願いしたいと存じます。

がん対策の推進につきましては、昨年9月、国際的

ながん研究機関から、ピロリ菌の除菌が胃がん発生を減少させるとの報告が出されたことから、胃疾患の早期発見、早期治療による胃がん発症リスクの低減を図るため、40歳から75歳までの市民を対象にピロリ菌検査を実施してまいりたいと存じます。

障害者福祉施策につきましては、障害者総合支援法の施行などの制度改革や、これまでの成果などを踏まえ、平成27年度からの次期「障害者福祉計画」を策定したところでございます。同計画の基本目標である「共に支え合う地域社会の実現」に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

(2) 自然と共生する暮らし

「長崎がんばらんば国体・大会」の開催を通じまして、「花いっぱい運動」の機運が高まったところでございますが、平成27年度も引き続き、花壇用のポット苗などを配布し、花のある美しいまちづくりに努めてまいりたいと存じます。また、樹医・花医による相談事業につきましては、現在、本庁のみで実施しておりますが、来年度から月1回程度、いずれかの支所にお

いて順番に実施いたしたいと考えております。

なごみの里運動公園につきましては、海側のソフトボール4面のグラウンドと、周辺施設の整備工事を平成18年度から進めておりまして、平成23年11月からは暫定的に御利用いただいているところでございます。平成27年度は、駐車場などを整備いたしまして、レクリエーションの機会の増加や交流人口の拡大などによる地域活性化を図ってまいりたいと存じます。

(3) 安全安心な暮らし

「本明川ダム建設事業」につきましては、平成25年8月に「事業継続」との対応方針が決定され、平成26年度から湛水線の杭打、用地調査、地質調査等が実施されているところでございます。本明川ダムは、市民の生命、財産を守る治水対策として、さらに農業用水、河川維持用水の確保を図るために必要不可欠であり、関係住民の皆様のダム建設への御理解と御協力を得ながら、整備促進、早期完成を要望していきたいと思っております。また、水没地権者等の皆様の生活再建やダム周辺地域の振興等につきましても、国、県

と連携し、円滑な事業推進に努めてまいり所存でございます。

本年度から、急傾斜地崩壊対策事業の採択要件に満たない箇所において、個人が行うがけ地崩壊対策工事に対しまして必要な費用の一部を支援しております。平成27年度におきましても、市民の生命・財産を守り、安全で住み良い環境の確保に向け、引き続き事業を実施してまいりたいと存じます。

現在、県央地域広域市町村圏組合と連携しながら整備を進めております、県央消防本部、諫早消防署新庁舎及び消防団の活動拠点としての「(仮称)諫早市消防会館」につきましては、本年4月1日から業務を開始したいと考えております。

(4) 快適な暮らし

全国的な人口減少や既存住宅の老朽化等に伴い、適切な管理が行われていない空き家等が生活環境に深刻な影響を及ぼしていることを受けまして、昨年11月27日、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定されました。同法に基づきまして国が策定する基本

指針やガイドラインを踏まえながら、平成27年度におきまして、本市の対策計画の策定に取り組むほか、利用できる空き家を活用した定住促進支援を行ってまいりたいと考えております。

幹線道路網の整備につきましては、平成24年度から事業が進められておりました「国道57号小船越町交差点改良事業」が今月、完成したところでございます。地域高規格道路「島原道路」の一部となる「国道57号森山拡幅」につきましては、田尻高架橋等の工事が実施されており、平成27年度も引き続き橋梁工事や改良工事が予定されております。また、「諫早南バイパス線」におきましては、すべてのトンネルが工事中となっており、平成27年度も引き続きトンネル工事や橋梁工事が行われる予定でございます。「国道34号」につきましては、引き続き4車線化に向けた工事が進められております。「長田バイパス」の延伸につきましては、本年度に道路予備設計が実施され、平成27年度は測量・調査・設計が行われる予定でございます。今後とも幹線道路の早期完成に向けまして、引き続き、国、県に整備促進を強く要望してまいりたい

いと存じます。

市道につきましては、都市計画道路堀の内西栄田線の諫早西部台販売センター前交差点から、現在、造成が行われております東2地区北側交差点までの区間において、平成27年度中の供用開始を目指して整備を進めていく所存でございます。

市営西部台住宅整備事業につきましては、平成13年度に国の補助事業で3区画の用地を購入し、平成18年度から平成21年度までに第1期、第2期合わせて57戸を整備しております。平成27年度からは、最終となる第3期整備事業を実施し、新たに20戸の市営住宅を建設することにより、良質な住環境の提供を図りたいと存じます。

諫早西部団地の東2地区につきましては、平成25年12月から長崎県住宅供給公社におきまして、85区画の宅地造成工事に着手されております。本年12月末に工事を完成させ、平成27年度末から分譲を開始する予定とのごとでございます。

市民生活に密着した道路や水路、交通安全施設等の迅速な整備や補修を行う「生活基盤整備事業」と「地

域リフレッシュ事業」につきましては、平成27年度も引き続き実施いたしたいと存じます。施設の維持補修や小規模改良と長寿命化を図り、各地域の状況に応じた生活環境の整備に努めてまいり所存でございます。

生活排水対策につきましては、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、公共下水道事業、集落排水事業、浄化槽事業を組み合わせ、効率的かつ効果的に推進してまいります。平成25年度に着工した有喜・松里地区漁業集落排水事業につきましては、平成27年度中に処理場の建設を終え、年度末には区域の一部の供用を開始したいと考えております。なお、平成27年度におきまして、特定環境保全公共下水道の小長井処理区と田結処理区の整備が完了する予定でございます。

第4 市民主役のまちづくり

(1) 協働のまちづくり

合併以来、各地域のまちづくりの指針となる地域振興計画等に関して御審議をいただいております。地域審議会につきましては、本年3月末をもって設置期

限を迎えることとなり、今月、10年間の総括と将来への提言に関する意見書をいただいたところでございます。これまでの委員各位の真摯な御審議に深く感謝申し上げますとともに、頂戴した意見書を参考にしながら、今後とも地域の声を市政に反映させるよう努めてまいりたいと存じます。

平成22年度に創設いたしました地域づくり協働事業につきましては、住民自らが事業主体となって、祭りや運動会、地域資源を活かした地域活性化事業、研修会などが実施されております。平成27年度におきましても、自然環境や文化、歴史、特産品などの地域資源を活性化につなげていくための事業が計画されておりまして、特色ある個性豊かな地域づくりのため、引き続き地域の皆様の自主的な活動を支援してまいりたいと存じます。

(2) 未来に続くまちづくり

「まちづくり懇談会」につきましては、本年度は国体への対応などのため休止いたしましたでしたが、平成27年度におきましては、各地域で開催し、多数の市民の

皆様に御参加いただくとともに、市政への多くの御意見を賜りたいと考えております。

「市長のふれあい訪問」につきましては、様々な活動を行われている団体を訪問させていただいているところでございます。私が市政の根幹としております「生活密着宣言」を実現するうえで、大変貴重な機会でありますので、今後も、より多くの市民の皆様から率直なご意見を頂戴できるよう、可能な限り地域へ出向いてまいりたいと存じます。

公共施設等の総合管理につきましては、本年度から施設の劣化診断や評価、保全手法の調査研究などに関する抽出調査を実施してまいりました。今後は、施設全体の劣化診断や利用状況調査等を行い、長寿命化対策等に関する基本計画の策定作業を進め、財産価値の維持・向上と適正配置に努めてまいりたいと存じます。

ふるさと納税につきましては、これまでに延べ58人の方々から、約1億2千万円もの寄附をいただいているところでございます。平成27年度の税制改正におきまして、寄附金税額控除の特例控除額の上限が2倍に拡大されるとともに、確定申告が不要になるなど

の「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が創設される見込であることから、これまで以上に寄附者の増加が予想されます。本市におきましても、特産品等を添えて感謝の意を表しますとともに、クレジットカード決済により寄附者の利便性を向上させつつ、寄附を通じたふるさとづくりの呼びかけを行ってまいりたいと考えております。なお、本市にゆかりのある方にふるさと納税の趣旨等をお伝えするため、インターネットを通じた情報発信や、各地の郷土関連団体に呼び掛けるなど、幅広い広報活動に取り組みたいと存じます。

地方交付税の合併算定替終了に伴う新たな財政支援措置につきましては、平成26年度から支所に要する経費が見直されたところでございますが、先般、国から支援策の全体像が示され、統廃合が困難な消防施設の運営費が平成27年度以降3年間かけて段階的に交付税の算定に反映されることなどが明らかになりました。今後、特例の上乗せ分は予定通り減額されることとなりますが、この新たな財政支援措置により、特例分の一定規模が確保される見通しでございます。これまで、長崎県や長崎県市長会、全国の合併市と連携し、

あるいは本市独自で、国会議員や国に対し政策要望等を行ってまいりました。市議会におかれましても、議長を始め議員各位に特段の御支援をいただいた成果であると思っております。この新たな支援策を最大限に活かしつつ、財政運営の健全化と効率化に努めてまいりたいと存じます。

本市の平成27年度予算編成に当たりましては、子ども・子育て支援新制度やいわゆるマイナンバー制度への対応のほか、本格化する諫早駅周辺の再開発事業に伴う関連経費を計上するとともに、人口減少と少子高齢化の克服に向け、「定住促進」と「子育て支援」施策の充実により「希望と安心のまち」、「自立できる都市」の実現を目指した予算としたところでございます。

特に、経済対策に関しましては、3月補正予算において国の予算を取り込んだソフト事業を中心に、当初予算においてはハード事業を中心にそれぞれ計上し、これらを融合させた素早い経済波及効果による地域経済の活性化につなげることといたしております。

一般会計予算の総額は593億8,600万円とな

り、平成26年度当初予算と比較しますと22億8,600万円、4.0パーセントの増でございます。なお、平成26年度3月補正予算のうち経済対策予算5億3,760万円と合算いたしますと、599億2,360万円となります。また特別会計は、国民健康保険事業会計など6つの事業会計の合計で、335億5,599万9千円となっております。

地方交付税の合併算定替の縮小に加え、消費税率改定の先送りなど、財源確保の面で厳しい状況ではございますが、時代の変化に的確に対応しつつ、安定的な財政運営に努め、各種施策を着実に推進してまいり所存でございます。

なお、今月20日、本年4月末をもって、西友諫早店が閉店になるとの発表がありました。開店から32年という長きにわたり、諫早駅前の核店舗として市民に親しまれてきた中で、大変残念な思いでございます。様々な影響が考えられるところであり、今後の動向につきまして注視いたしたいと存じます。

諫早駅周辺整備事業につきましては、本市の根幹と

なる事業であり、揺るぎなく推進してまいりたいと思っております。

今月12日、長崎県に派遣しております本市職員が新幹線事業の用地取得、損失補償等の業務に関連し、収賄の容疑で逮捕されました。本市職員がこのような容疑で逮捕されたことは、市民の皆様の市政に対する信頼を失墜させるものであり、誠に申し訳なく、議員の皆様を始め、市民の皆様に心からおわびを申し上げます。誠に申し訳ございません。

容疑の詳細については不明でございますが、今後、事実関係を確認した上で、厳正に対処いたします。

市といたしましては、改めて全職員に対し、綱紀粛正の徹底と、公務員としての自覚を促すとともに、副市長を委員長とする諫早市職員不祥事防止対策委員会を設置し、まず、用地取得業務と契約業務に係る事務処理等を検証し、再発防止策等を検討することとしたところでございます。このような不祥事が起こらないよう、全職員が一丸となって再発防止に取り組み、信頼回復に努めてまいり所存であります。

提出しております各議案につきましては、関係部局長より説明をさせますので、御了承を賜りたいと存じます。

なお、追加議案として、国民健康保険条例の一部改正及び人事案件を予定しております。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。